



品川区長 高橋久二 様

平成 10 年 6 月 8 日

社団法人日本建築家協会
関東甲信越支部長 服部範士
保存問題委員会委員長 兼松紘一郎



光友俱楽部（旧伊藤博文別邸）の保存に対する要望書

拝啓 時下ご清祥の事と存じます。

貴品川区におかれましては、日頃より文化の継承に深く理解をお示しになっておられることに深く敬意を表します。又日頃より本会と、会員に対して御理解を賜わり厚く御礼申し上げます。

私ども日本建築家協会関東甲信越支部保存問題委員会は、文化としての建築の保存のみならず、多くの建築が街のなかで景観として形成されることを担い、更には、永く使い続けられることにより文化や歴史を継承し、又創られていくものと考えております。

さて貴区西大井の（株）ニコン敷地内に現存する光友俱楽部（旧伊藤博文別邸）が、建物の老朽化などの問題から取り壊しが予定されているものと伺っております。

御承知のように、この建物は、我が国の初代の総理大臣を務めた伊藤博文公の別邸であり、且つ我が国が、明治期の近代国家として自立を始める時期の貴重な文化遺産と云えます。この別邸を担当した棟梁は、伊藤満作と伝えられ、高名な宮大工である八代目伊藤平左衛門の養子に当る方です。

建物の構成は、和風でデザインされた居住部分と、執務も行える洋館部分が中庭を囲んで構成されたユニークな建築群と云えます。

更に、この建物が建つ地域は、明治期に於て、海岸に近い別荘地として栄えた地域であり、今もこの建物と敷地全体で、当時の景観を彷彿とさせるものを奇蹟的に保っているものと思われ、この光友俱楽部は品川区に現存する極めて大切な文化遺産と考えられます。

経済的な事情など様々な理由で近代の貴重な建築遺産が次々と失われています。多様化の時代と云われながら、街は古いものが無くなり、逆に画一的な無表情な景観に急速に変わってゆきます。一度失われた建物は二度と取り返すことが出来ません。この様な建築を大事に使い続けながら、新しいものと共に存させながら奥行きのある都市空間を形成してゆくことが今ほど求められているときはありません。

社団法人 日本建築家協会

The Japan Institute of Architects

関東・甲信越支部

〒150-0001 東京都渋谷区渋谷2-3-15 JIAビル

Tel 03-3408-3291 Fax 03-3408-3294